

今月の主な内容

- 石垣島まつり交通規制について
- スポーツの秋
- 市民税・国保税の年金天引き
- 裁判员制度について
- ふるさと納税
- お知らせ
- ロマンメッセージ
- 市民カレンダーなど

人口と世帯数

総人口	48,348 (+27)
男	24,117 (+26)
女	24,231 (+14)
世帯数	21,256 (+15)

(平成20年9月末日現在の住民基本台帳・外国人登録人口)



9月29日、石垣市中央運動公園陸上競技場で第30回八重山中学陸上競技大会が開催されました。各校の代表選手が力走する姿に、応援団も力のこもった声援をおくっていました。



「ちゅらさん運動」ロゴマーク
ちゅらさん運動とは、犯罪を減らして日本一安全な沖縄県を目指す県民総ぐるみ運動です

地域の安全・安心は 地域の手で

地域安全運動八重山郡民大会を開催

10月16日、市民会館大ホールで平成20年度全国地域安全運動八重山郡民大会(主催:八重山地区安全なまちづくり推進協議会・八重山地区防犯協会・八重山警察署)が開催され、防犯活動を地域一体で進めていくことの重要性を再確認しました。

主催者あいさつを行った東濱和治・八重山地区安全なまちづくり推進協議会副会長(八重山警察署長)は、「八重山管内では、刑法犯認知数は、昨年9月末比で12.3%減少している。その要因として、郡民の自主防犯ボランティア活動などによる犯罪の発生抑止によるものと考えられる。」と述べ、犯罪抑制は地域住民の連携が不可欠と訴えました。

また、地域の安全に貢献した9個人・1団体が表彰されたほか、八重山地区剣道柔道スポーツ少年団の子どもたちにより高らかに安全宣言が行われました。そのほか、大浜中学校吹奏楽部、子どもエイサー会、石垣中学校

郷土芸能部、子ども演劇やいま浪漫の会による踊りや演奏などが披露され、参加者らは盛大な拍手をおくっていました。

表彰者は次の通り。(敬称略)

【全国地域安全運動八重山地区標語表彰】
前島千裕、長浜大輔(大浜中3年)、井上美寿紀、仲若由帆(石垣中3年)、山城詩緒里(石垣第二中2年)、野里仁美(崎枝中2年)、新城遼次(竹富中2年)、玉宮吉正(一般)
沖縄県警察本部長沖縄県防犯協会連合会会長連盟表彰】宮城徹、真喜良自治公民館防犯部

マングローブを知る



8月29～31日に、マングローブの科学・移動塾(主催:沖縄国際マングローブ協会・連携:市教育委員会)が開催され、約50名の市民がマングローブについて知識を深めました。

同塾は、中・高校生から社会人を対象にした講話に分けて行われました。また、最終日には吹通川で観察会も実施され、マングローブ林の生態系などについて学びました。

11/1(土)・2(日) 石垣島まつり

交通規制に ご協力をお願いします



交通規制

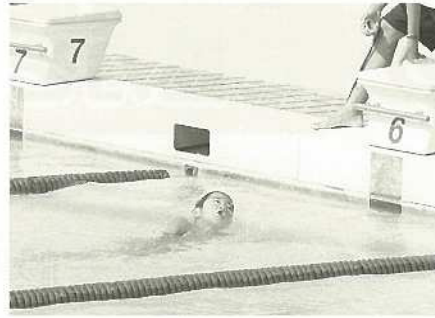
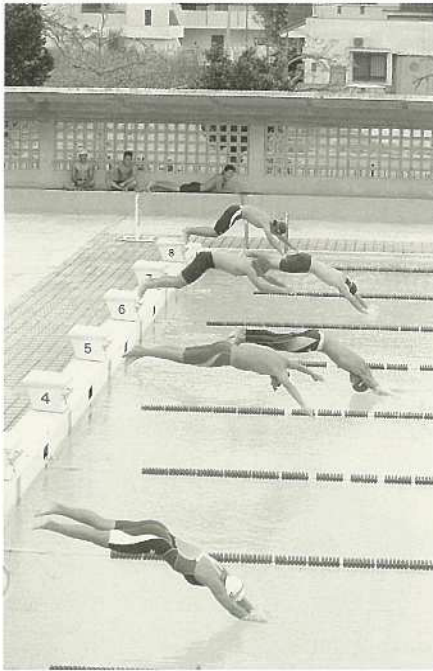
【 上図破線部 】

11月1日(土)・2日(日)の午後3時～午後10時・・・通行止

【 730交差点～新川小前(市民大パレード) 】

11月2日(日)の午後0時30分～午後5時・・・通行止

※真栄里公園周辺は、大変混雑することが予想されます。車での通行やご来場にご注意ください。また、路上駐車は絶対に行わないようにお願いします。

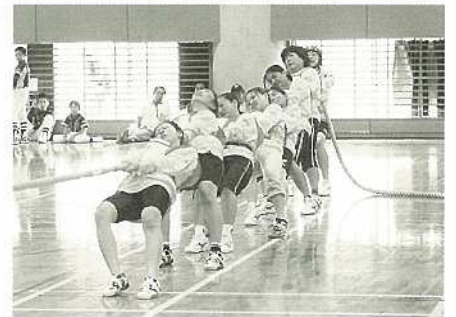


スポーツの秋

盛夏の頃を過ぎ、石垣でも少しずつ秋の訪れを感じるようになりました。

このすこしやさしい季節、石垣市では多彩なスポーツイベントが開催され、大勢の市民が参加し賑わいました。

相次いだ台風の影響により日程に多少の影響がありました。参加した方々は秋空のもと、心地よい汗を流していました。



白保中学校創立60周年&体育館・水泳プール落成

10月19日、白保中学校にて創立60周年&体育館・水泳プール落成記念式典および祝賀会が行われ、訪れた学校関係者や地域住民らは創立60周年と新しい体育館・水泳プールの落成を祝いました。

生徒会長の垣花勇貴君は「新しい体育館になって、雨漏りの心配もなく体育の授業や部活が

できるようになり、とても嬉しいです」と喜びのことばを述べました。

水泳プールはチビッコ・低学年・高学年用プールと深さが3段階に分かれており、幼稚園児から中学生までの遊泳に対応。可動式柵や遮光ネットなど県内でも有数の充実した施設となっています。



市長のおはようロマンメッセージ

人が育む観光のまち

～観光庁設置によせて～

去る10月1日、日本の観光立国を推進する本部として、国土交通省において観光庁という新たな役所が誕生しました。

これからの日本の観光を推進あるいは振興させ、観光を21世紀の国の柱の一つに据えようという意味が込められており、明治維新、第2次世界大戦に続く第3の開国とも呼ばれています。

これは今後日本を訪れる観光客を、2020年までに2千万人受け入れようという方針です。日本は資源に乏しく、そのため加工品の輸出によって国の経済を保っている状態です。

今回は観光という日本の素晴らしい資源を生かそうということで、観光立国推進基本法ができ、観光庁という役所が誕生しました。

北海道でまだ雪は降っているとき、石垣島では海開きが行われます。日本では冬と夏が同時にあるという、自然に恵まれた美しい国です。また地方ではそれぞれ大きな特徴のある文化が独自に花咲いており、歴史・文化に奥深いものがあります。

そして大変良い点は、衛生面・医療面

を含め治安に優れているということ。日本は安心して旅行ができる世界でも有数な国なのです。

日本が今後観光で生き抜いていこうというところで観光庁ができたことは、観光立市宣言を行い、観光政策を強力に進めている石垣市にとりまして、大いに歓迎したいと考えます。

石垣市ほど観光地に向いている地域もなかるうと思います。雄大な自然や美しい景観があり、伝統芸能が大変盛んです。最近の音楽コンクールやとうばらーま大会をみても、遠く本土から応募してくる方々が目立って増えています。石垣の歌や踊りが全国に広く受け入れられているという事は確かです。

また亜熱帯特有の特産品があります。石垣牛等は県の拠点産地に指定され、パイヤを用いた良質の加工品も登場し、この島ならではの独特な観光資源が開発されていることは喜ばしいことです。

さらに新石垣空港の用地取得についても、97%が確保でき、事業の進行が大きく前進しました。平成25年3月7日に第1便が飛び立つというスケジュールは変更無く達成できると確信しています。

そして大変幸いなことに、新石垣空港と中心市街地を結ぶ空港専用道路のルートが、沖縄県の案通り地元で承認され、このルートに従ってアクセス道路が建設される見通しが立ちました。新石垣空港から中心市街地までノンストップで走行できる道路建設が可能で、交通信号がなくなり、立体交差構造の道路が建設された場合、市街地へ10数分で到達することが可

能だと考えられます。

また、新空港開港にあわせ新たな観光政策が求められます。

例えば台湾との路線の開設ですが、わずか20キロメートル30分程度で人口2千万の成熟した資本主義の大国と交流が可能。もちろん韓国や中国を視野に含めることもできます。

ラムサール条約の登録、川平湾の名勝指定、西表石垣国立公園への編入等、しつかりとした自然保護に取り組み、八重山の良さを残しながら将来の観光立市を目指したいと強く思います。

観光庁設立に伴い、国は観光に関する様々な政策を強化することが予想されます。長期休暇制度の整備、観光事業支援策、人材育成等です。

特に人材育成では、近頃観光学を学べる教育機関が多く見られ、観光に関する人材が次々と誕生しています。このような教育機関が海外からの学生を50%受け入れれば、卒業後は世界中に人材のネットワークができ、観光を通して平和な国づくりに繋がるのではないかと思います。観光を通して私たちは大いに将来を期待しますが、最終的に人が観光をつくるというのを忘れてはなりません。

石垣市は観光に立脚している町です。今回の観光庁設置を契機に、観光政策をさらに強力に推進していきたいと思えます。

(10月14日放送のおはようロマンメッセージの要旨です。)

平成21年10月より市民税の公的年金からの天引き(特別徴収)がはじまります。

平成21年10月以降に支払われる老齢等年金給付について、天引き(特別徴収)制度が導入され、住民税が公的年金から差し引かれます。これにより、高齢者が金融機関や市役所に出向いて納付書でお支払いする手間がなくなります。

老齢基礎年金等を受給されている65歳以上の方で、天引きされる年度の初日(4月1日)に年金を受給されている方が対象です。ただし次に該当される方は除外されます。

(1)老齢基礎年金が18万未満の方 (2)天引きされるべき住民税額が老齢基礎年金を超える方

※ただし老齢基礎年金が18万円以上であっても、被扶養者なしで年金額148万円未満の者、被扶養者1人で年金額が192万8千円未満の者は課税されません。

天引き(特別徴収)される税額

天引き対象となる税額は、公的年金の年金所得に係る所得割額及び均等割額です。

例えば、年金所得のほかに給与所得がある場合は、その給与所得に係る税額は別途徴収されることとなります。

特別徴収の対象税額と徴収方法

1. 特別徴収を開始する年度または新たに対象となった年度は、上半期に普通徴収、下半期に特別徴収を実施します。

平成21年度および新たに特別徴収になる場合

普通徴収		特別徴収		
6月(1期分)	8月(2期分)	10月	12月	2月
年税額の $\frac{1}{4}$	年税額の $\frac{1}{4}$	年税額の $\frac{1}{6}$	年税額の $\frac{1}{6}$	年税額の $\frac{1}{6}$

●年度前半においては、年税額の $\frac{1}{4}$ ずつを6月・8月に普通徴収により納付書や口座振替でご自分でお支払いいただきます。

●年度後半において、年税額から普通徴収した額を差し引いた額を10月・12月・2月における年金支払いごとに年税額の $\frac{1}{6}$ ずつを特別徴収(天引き)します。

●この表は、65歳に達した年金受給者で年金より特別徴収が開始される方のものです。次年度以降における特別徴収(天引き)は、次表のとおりとなります。

2. 前年度が特別徴収だった場合は、上半期の年金支給月(4月・6月・8月)ごとに、前年度の下半期の特別徴収税額の $\frac{1}{3}$ を仮徴収します。また、下半期の年金支給月(10月・12月・2月)ごとに、年税額から当該年度の特別徴収税額(仮徴収)を控除した $\frac{1}{3}$ を本徴収します。

前年度が特別徴収だった場合

年金支払月					
上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度の下 半期に徴収 した額の $\frac{1}{3}$	前年度の下 半期に徴収 した額の $\frac{1}{3}$	前年度の下 半期に徴収 した額の $\frac{1}{3}$	年税額から 仮徴収額を 差し引いた 額の $\frac{1}{3}$	年税額から 仮徴収額を 差し引いた 額の $\frac{1}{3}$	年税額から 仮徴収額を 差し引いた 額の $\frac{1}{3}$

●上半期の4月・6月・8月においては、前年の下半期(10月からその翌年の3月)に徴収(天引き)した額の $\frac{1}{3}$ ずつを仮徴収します。

●下半期の10月・12月・2月においては、年税額から上半期に仮徴収した額を差し引いた額の $\frac{1}{3}$ ずつを年金の支払いごとに本徴収します。

実施時期

平成21年10月支給分から実施

【お問合せ】

石垣市役所 税務課市民税係 ☎83-1133

平成20年10月から、 国民健康保険税の特別徴収が始まりました。

国の医療制度改革により、国民健康保険に加入する65歳以上75歳未満の方を対象に、年金から国民健康保険税を天引きする特別徴収が始まりました。

◆特別徴収とは

納税義務者の受給されている公的年金から徴収（天引き）する方法です。

◆特別徴収対象者とは

次の①～③のすべてに当てはまる方は、平成20年から支給される年金から、国民健康保険税（2ヶ月分に相当する額）を納めていただいています。

- ①世帯主が国民健康保険に加入していること。
- ②世帯内の国民健康保険の加入者が全員65歳以上75歳未満であること。
- ③特別徴収の対象となる世帯主の年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計が年金額の2分の1を超えないこと。

◆徴収方法の変更について

年度の途中で保健税に増減があった場合は、「特別徴収を中止」することがあります。または「特別徴収は継続し、増額した保健税のみを普通徴収により徴収する場合」もあります。

なお、これまで保健税を2年以上納期限内に納めた方で、かつ、今後も口座振替で確実な納付が見込まれる場合は、健康保険課窓口で申請することにより、保健税を特別徴収ではなく口座振替で納付できます。

【お問合せ】健康保険課 ☎82-9911（内）225・226

第2回人権フォト(写真)コンテストinいしがき

～人権の視点で身近な
風景を写してみませんか～

1 趣旨

あなたの身近な景色や暮らしの中でなんとなく心温まる姿や風景など「人権」にまつわるフォト(写真)を通して、市民一人ひとりが人権について考え、人権意識の高揚を図ることを目的とする。

2 テーマ「つながり」

親と子、友と友、地域と人、自然と人など、人は生きていく時間(くらし)の中でいろいろな人、動物、自然、空間とつながっている。人は、そのつながりの中で考え、悩み、励まされ、明日をみつめる。今回は「つながり」をテーマにそれぞれがイメージする「人権」を撮影した作品を募集します。

3 応募資格

石垣市に在住又は在勤・在学されている方

4 応募規定

- (1) 応募写真は、白黒、カラーいずれも可(デジタルカメラでも可)。サイズの指定は、ありません。
- (2) 応募点数は、一人5点までとします。
- (3) 応募された作品は、返却いたしません。

(4) 応募作品は未発表で、被写体(本人)の了解を得た作品に限ります。応募作品に対する被写体の中の権利保有者(人物、建築物、商標など)からの苦情・異議申立てがあった場合、責任はすべて応募者に属するものとします。

(5) 応募作品の著作権は作者に属し、使用権は主催者に属します。応募作品は、石垣市の人権啓発関係等において無償で使用できるものとします。

(6) 入賞作品については、入賞内定通知があり次第、ネガ、ポジ又はデータを提供していただきます。提供がない場合は、入賞を取り消すことがあります。提出されたネガ、ポジ、データは、返却いたしません。

5 応募期間

平成20年10月20日(月)～
平成20年12月19日(金)まで

6 応募方法

作品裏面に氏名、年齢、住所、電話番号、作品の題名(簡単な説明)、撮影時期を記入した応募用紙をセロハンテープで貼付して郵送又は持参により応募してください。

7 応募先

〒907-8501
石垣市美崎町14番地 石垣市総務部総務課
『人権フォト(写真)コンテスト係』あて
☎0980-82-1216

CIR マーケットのひとこと10

石垣市国際交流員 マジュー・トッピング



たまに皆さんはスーパーやお店で外国人らしい人を見たことがあるでしょう。大抵の場合、その人は観光客ですけれど、石垣に在住している外国人だという可能性もあります。私自身は、よく美崎町などで行われるライブやダンス・パーティー(レゲエ等)に行っていますが、あそこでも様々な国の人に会う機会があります。

実は石垣に在住している外国人は260人を超え、意外と多いです。しかも、その中、28ヶ国が代表され、石垣島はやっぱり国際的な場所のように見えます。

来る2008年11月1日・2日の石垣島まつりにあいて、

国際交流ブースが開催されます。これは5年ぶりの国際交流ブースであり、海外の姉妹都市に関する活動を展示で公表したり、国際交流推進に興味がある人や団体などのためのゆんたくできる場所を開いたりしています。そして、石垣市の国際交流員として、私の役割はただ石垣市民に異文化活動や言語教育を与えるだけでなく、海外からこの南の島へ移住した人々の生活を充実させる目標でもあります。その故に、このブースの一部として市内在住の外国人へ(多言語で)有益な生活情報も提供する予定です。

皆さんは外国人と接する機会が沢山あり、これからも増えると思います。もしそういう興味があったら、週末のいろいろなダンスパーティーに来てください。無理の場合、是非11月1日と2日の石垣島まつりに来て、内のブースに顔を出して頂ければ、嬉しいです。

ふるさと納税

石垣市の応援をお願いします！

石垣市では、ふるさと納税制度を活用するため「まちづくり支援条例」を制定し、全国の郷友皆様をはじめ、石垣市を応援してくださる皆様に向けて広報活動をはじめました。市民皆様におかれても、石垣市以外にお住まいのご家族や親類、あるいは友人、知人の皆様にお声かけいただければ、さらにPR効果が高まるものと期待されます。「バガースマイしがき」を応援する輪の拡大にご協力をお願いします。

ふるさと納税制度とは、市に寄付いただいた金額のうち5千円を超える部分について寄付した方の住民税や所得税が控除される仕組みのことです。

ます。市のホームページからダウンロード可能です。
 ③ 寄付申込書を石垣市へ提出していただきます。
 ④ 市から振込用紙などをお送りします。

● **寄付の活用方法**…次の事業にあてさせていただきます。

⑤ 寄付金のお振込み
 (現金書留、持参は除く)

- ① 自然環境保全および景観の維持、再生に関する事業
- ② 福祉のまちづくりに関する事業
- ③ 未来を担う子どもへの教育および少子化に関する事業
- ④ 伝統文化の保存、継承に関する事業
- ⑤ 地域コミュニティ活動の推進に関する事業
- ⑥ その他まちづくりに資する事業

● **寄付の手順**

- ① 市への電話、FAX、電子メールなどでご連絡ください。
- ② 市から寄付申込書をお送りし

【連絡送付・お問合せ】
 石垣市企画部企画調整室
 〒907-8501
 沖縄県石垣市美崎町14番地
 ☎0980-821-3150
 FAX0980-033-1427
 電子メール
 kikaku@city.ishigaki.okinawa.jp
 ホームページ
<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>



平成20年11月から 住基カードが**無料**になります

平成20年11月1日から平成23年3月31日までの間、
 交付手数料の無料化を実施いたします。

◆ **住基カードの利用方法**

- I 「写真付きカード」は身分証明書として使えます。
- II 全国どこの市区町村でも住民票の写しを取ることができます。
- III 転出・転入の届出が一度で済みます。
- IV 電子証明書を利用してインターネットでの行政手続きができます。

◆ **交付申請窓口について**

申請窓口：石垣市役所市民生活課①番窓口
 受付時間：月～金 午前9時～午後4時30分
 必要なもの：①本人確認できるもの（運転免許証等官公庁が発行した顔写真付きの身分証明書）
 ②写真付き住基カードを希望される方は写真1枚（無帽、無背景、正面で6ヶ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmのもの）

【お問合せ】市民生活課交付係 ☎82-1260

より多くの農業者に知っていただきたい 未来の自分のための**農業者年金**

農業者の皆さん、老後生活の備えは十分ですか？

こんなにかかる老後生活	国民年金の支給額
年額317万円 (現金支出272万円)	年額158万円

このように国民年金だけでは十分といえず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。サラリーマンは国民年金（基礎年金）の上乗せ年金として厚生年金や共済年金を受け取っています。農業者の皆様もメリットがたくさんある農業者年金に加入してサラリーマン並みの年金を受け取りましょう。

◆ **農業者年金の特徴**

- ◆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ◆ 少子高齢化時代に強い年金です。過去4年間の通算利回りは年平均5.44%。
- ◆ 80歳までの保障つきの終身年金です。
- ◆ 税の特例が用意されています。
- ◆ 認定農業者などの担い手の皆様は、保険料の国庫補助が受けられます。

【お問合せ】石垣市農業委員会 ☎82-1563

平成21年5月21日より裁判員制度がスタートします



◆裁判員制度とは

国民のみなさんから選ばれた裁判員の方々に刑事事件に参加していただき、裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするか決めてもらう制度です。

今年12月上旬には裁判員候補者へ名簿に登録されたことの通知と調査票を送付します。

◆裁判員に選ばれるまで

各地方裁判所ごとに、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成します。

候補者へ名簿に登載された旨を通知します。同時に調査票も送付し就職禁止事由や客観的な辞退事由などを調査します。

裁判員対象事件が起訴されます。事件ごとに裁判員候補者名簿からくじにより裁判員候補者を選びます。(1件あたり50~100名程度)

裁判員が可能と判断された方の中からくじにより裁判員となる6人を選びます。

「選任手続期日のお知らせ」で呼ばれた方は、初回裁判当日に裁判所で質問を受けていただき、最終的にその事件の裁判員が可能か判断します。

選ばれた裁判員候補者へ「選任手続期日のお知らせ」と質問票を裁判の6週間前までに送付します。

裁判員決定

詳しくは下記の裁判所までお問合せください。

那覇地方裁判所事務局総務課 098-855-3366(内241)
裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

◆裁判員になると

① 審理に出席

裁判で証人や被告人の話などを聞きます。

② 評議・評決

有罪か無罪か、有罪ならどのような刑にするか決めます。

③ 判決宣告

法廷で判決宣告に立ち会います。

今までのテレビ放送(アナログ放送)は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。

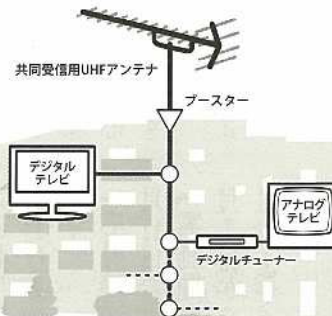


マンションなどの集合住宅にお住まいのみなさんへ 地デジ受信の準備はお済みですか？

マンションなどの集合住宅での地デジ受信は、ビル単位での共同受信が一般的です。共同受信設備のデジタル化(アンテナの交換、ブースターの取り付け、配線の改修など)が必要な場合がありますので、建物の所有者または管理組合にご相談の上、お早めにご準備ください。

●ビル共同受信の場合

- 現在の共同アンテナがVHFアンテナの場合は、新たにUHFアンテナの取り付けが必要です。
- すでにUHFアンテナをご使用の場合、通常はそのままお使いになれますが、追加・交換や調整(有料)が必要となる場合があります。
- 設備によってはブースターなどの取り付け、配線の改修などが必要な場合があります。



●なお、アンテナの代わりにケーブル

テレビを利用することもできます。(有料)
ケーブルテレビは、テレビ局からの放送を受信し、ケーブルを通して、戸建てや集合住宅などに配信しています。地デジ放送サービスを行っているケーブルテレビに加入して地デジを見ることができます。ケーブルテレビの利用には通常は加入契約料、月額利用料などの費用がかかります。詳しくは、お近くのケーブルテレビ会社にお問合せ下さい。

総務省 おたずねください地デジのこと ☎:0570-07-0101

*IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は ☎:03-4334-1111 平日9:00~21:00、土・日・祝日9:00~18:00



Dpa

<http://www.dpa.or.jp/>

お調べくださいデジタル放送のこと

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービス売りつける悪質商法にご注意ください。

悪質商法にご注意ください。

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

【募集学生の種類】

◆**教養学部**
科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修) 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修) 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

◆**大学院**

修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修) 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

【出願期間】平成20年12月15日～平成21年2月28日
【資料請求(無料)・お問合せ】放送大学沖縄学習センター
☎098-895-5952

第19回健康福祉まつり&第28回障がい者週間・市民の集い

「健康で長寿はすべての人の願いであり、健康こそ宝」を柱として、健康で思いやりに満ちあふれた

活力ある地域福祉社会を目指していくためのまつりです。

【開催日時】平成20年12月7日(日)午前9時30分～午後4時

【主会場・お問合せ】石垣市健康福祉センター
☎88-0088

一般事務パソコン技術講習会

一般事務職で必要とされる文書作成、表計算の基本的な学習を行います。ワード・エクセルなどのソフトを使用し、業務に必要な最低限のパソコンスキルの習得を目指します。

【対象】就職を希望する方で、石垣市に住民票、または本籍がある方。受講する講座の全日程を受講できる方。就職に関する追跡アンケート調査に協力できる方。

【日程】①平成20年11月10日(月)～11月21日(金) ②平成20年12月8日(月)～12月19日(金)

土日を除く10日の講座
午前9時～午後4時
【場所】石垣市公設市場3階研修室※駐車場はあ

りません。市役所駐車場使用不可。

【申込・お問合せ】石垣市地域雇用創造協議会
☎82-1533

「県民からの提案」百選「作品募集案内」

(社)沖縄県対米請求権事業協会では、沖縄県における地域振興の重要課題について県民的な議論の場を設定し、議論の深まりと問題解決に向けての県民的なコンセンサスを目指して、一つの共通のテーマで広く県民からの提案を募集していますので、ご案内します。

【テーマ】「10年後の沖縄—私の夢—※日本語に限る

【募集期間】平成20年12月1日(月)～12月26日(金) 当日消印有効

【応募の決まり】応募は、一人一作品で、未発表のオリジナル作品に限ります。

【応募方法等】この件に関するお問い合わせ先
(社)沖縄県対米請求権事業協会「県民からの提案」百選係
☎098-854-7790
<http://www.taibei.jp/>

平成20年度主要観光コース沿道花一杯事業地域公共景観賞募集案内

(社)沖縄県対米請求権事業協会では、沖縄の観光振興や景観整備の一環として、主要観光道路沿いの畑1メートル幅部分等へ花の植栽を行う団体や個人の取り組みを積極的に促進するとともに、潤いと安らぎのある環境づくりの一環として、地域の公共地等に植栽を行っている団体や個人の取り組みに対し、平成20年度より顕彰を行うため、応募を受け付けておりますのでご案内します。

【応募締切】平成21年2月20日(金) 必着

【助成内容】種苗等購入費として1件あたり5万円(30団体)

【応募方法等】この件に関するお問い合わせ先
(社)沖縄県対米請求権事業協会地域公共景観賞係
☎098-854-7790
<http://www.taibei.jp/>

「地域に根ざした仕組みづくり—自立と共生の新たな地域社会をめざして—」のもと実施される地域社会の再生・振興に向けて具体的な課題解決に繋がる「仕組みづくり」に取り組む地域の人々が主体となったグループを支援するため、その活動に対し(財)トヨタ財団が活動費の一部を助成するものです。平成20年度も次のとおり応募を受け付けておりますのでご案内します。

【応募締切】平成20年11月17日(月)当日消印有効
【実施期間】平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間、または平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間

【助成金及び助成率】最高限度額は1件あたり300万円(予定)

【応募方法等】この件に関するお問い合わせ先
(財)トヨタ財団
☎03-3344-1701
<http://www.toyotafound.or.jp>

トヨタ財団2008年度地域社会プログラム離島助成応募案内
「地域社会プログラム

平成20年度知的障害者更生相談所巡回相談

知的障害者更生相談所から遠隔地であることや、交通機関の不便等から、同相談所を利用することが困難な地域の対象者に対して、効果的な処遇をするために巡回相談を実施し、知的障がい者とその家族の福祉向上を図る。療育手帳の新規申請、または再判定を行い、知的障害者の生活や職業、医療などにお役立てできるように相談、心理判定を行います。

【対象者】18歳以上で石垣市に在住の方。療育手帳をお持ちで「次の判定年月」が平成20年と記載されている方。療育手帳をお持ちではないが、知的障がいに該当すると思われる方。

【日時】平成20年11月20日(木)・21日(金)
【場所】石垣市健康福祉センター(センターへのお問い合わせはできません)
【お申込み・お問合せ】石垣市障がい福祉課
☎82-9947

消防設備士試験

【試験日時】平成20年12月14日(日) 午前10時開始

【試験の種類】甲種(第1〜第5類)、乙種(第1〜第7類)

【試験会場】●沖縄国際大学 ●宮古工業高校 ●八重山農林高校

【受験願書受付期間】平成20年10月31日(金)〜11月7日(金)

【受験案内書配布先】消防本部、消防試験研究センター

【受験受付方法】受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

【お問合せ】(財)消防試験研究センター 沖縄県支部
☎098-855-7101



「過労死」相談等について

●「過労死」相談等について
●労災保険のこと、お気軽にご相談ください！
●労災の年金に関する諸

手続き、在宅介護、生活問題、心配ごと

●仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」等の相談にもご利用ください。

【日時】毎日(土・日・祝祭日を除く) 午前9時〜午後5時

【場所】沖縄労災ケアサポートセンター

【相談方法】来所、電話、文書等により相談をお受けします。
☎098-869-1328

就職支援セミナー・就職個別カウンセリング

【日時】平成20年11月20日(木) 午後1時〜午後4時

【会場】大濱信泉記念館 多目的ホール

【対象者】40歳代迄の求職者(学生不可)

【受講料】無料
【内容】好感度アップを目標して!(1時間程度) 個別カウンセリング 雇用支援制度活用相談会

【日時】平成20年11月21日(金) 午後1時30分から

【会場】大濱信泉記念館 多目的ホール

【対象】石垣市内企業経営者及び担当者

【内容】雇用支援制度(助成金)活用相談会及び説明会

【参加費】無料
【申込み・お問合せ】財団法人雇用開発推進機構
☎098-859-6140

平成20年度 胃がん(胃カメラ)検診のお知らせ

【要予約】☎88-0088
【検診期間】平成20年10月27日〜平成20年12月14日の間の36日間

【対象者】30歳以上の市民

【検診体制】九州大学病院総合診療部、東邦大学医学部総合診療・急病科

【検診場所】石垣市健康福祉センター
【検診料金】2千円

【検診時間】午前8時〜午後2時 1日につき25名程度

【注意事項】■前日の夕食は午後9時(飲み物は夜12時)までに済ませてください。■当日は一切飲み食いしないでください。

■予約時間の15分前までにおこしください。■都合により検査を中止・延期されたい方は、検診予

約日の2日前までにご連絡をお願いします。

【お問合せ】石垣市健康福祉センター
☎88-0088

都市計画の変更に係る住民説明会の開催について

沖縄県では、多彩な交流が繰り広げられる島しよ地域の特性を最大限活用する将来像を実現する目的のもと、石垣都市計画一都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(素案)を策定しました。

つきましては、都市の目指すべき姿を住民と共有するため、策定した(素案)について、住民説明会を実施したいと考え

ております。

●ご多忙な折に恐縮ですが、住民の皆様の方のご参加をお待ちしております。

【日時】平成20年11月12日午後7時

【場所】大濱信泉記念館 多目的ホール

【お問合せ】沖縄県都市計画・モノレル課企画班
☎098-866-2408

市民カレンダー 11/1~11/30

※下記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。(石垣市 ☎82-9911)

11/1 土	●石垣島まつり(真栄里公園) ●絵本の読み聞かせ(図書館)	11/16 日	
11/2 日	●石垣島まつり(真栄里公園)	11/17 月	●ふれあい相談室・総合(～金・社協)
11/3 月	文化の日	11/18 火	●妊産婦・乳幼児保健相談(健康福祉セマ) ●市民相談室・多重債務(市役所) ●ふれあい相談室・法律(社協)
11/4 火	●市民相談室・多重債務(市役所) ●ふれあい相談室・法律・総合(～金)(社協)	11/19 水	●両親学級第3課(健康福祉セマ) ●市民相談室・法律(市役所) ●伊原間・双葉公民館健康相談
11/5 水	●両親学級第1課(健康福祉セマ) ●市民相談室・法律・行政(市役所) ●伊原間健康相談	11/20 木	●1歳6ヶ月・3歳児健診(健康福祉セマ)
11/6 木	●1歳6ヶ月・3歳児健診(健康福祉セマ) ●登野城漁港健康相談	11/21 金	
11/7 金		11/22 土	●絵本の読み聞かせ(図書館)
11/8 土	●絵本の読み聞かせ(図書館)	11/23 日	勤労感謝の日
11/9 日		11/24 月	
11/10 月	●ふれあい相談室・総合(～金・社協)	11/25 火	●ルキマの集い(健康福祉セマ) ●市民相談室・多重債務(市役所) ●ふれあい相談室・総合(～金・社協)
11/11 火	●離乳食実習(健康福祉セマ) ●市民相談室・多重債務(市役所)	11/26 水	●両親学級第4課(健康福祉セマ) ●市民相談室・法律(市役所) ●公設市場健康相談
11/12 水	●両親学級第2課・DPT予防接種(健康福祉セマ) ●市民相談室・法律(市役所)	11/27 木	
11/13 木	●2歳児歯科指導・DPT予防接種(健康福祉セマ) ●市民相談室・人権(市役所)	11/28 金	●遠隔地乳幼児相談 ●川平健康相談
11/14 金	●遠隔地乳幼児健診 ●川平健康相談	11/29 土	●絵本の読み聞かせ(図書館)
11/15 土	●3~4ヶ月・9~10ヶ月時健診(健康福祉セマ) ●絵本の読み聞かせ(図書館)	11/30 日	

石垣島マラソン参加者募集 申込締切 2008.12.1(月)

石垣島マラソン大会事務局 ☎88-6666

広告募集

広報いしがきでは、この枠サイズの広告を募集しています。

詳しくは広報広聴課82-1243まで



上記店舗にて開催! 市の美3花 お問い合わせ・ご予約は ☎0980-82-6111

複写機・輸転機・FAX・パソコン・測量機器(販売修理)・学校教材事務用品・事務用品・金庫・電子納品/入札・導入コンサルティング業務
文具・オフィス環境調査業務・オフィス施工工事・セキュリティ業務

崎浜事務機株式会社

〒907-0013 沖縄県石垣市浜崎町2丁目1番地の25
TEL(0980)82-3828(代)・FAX(0980)83-1876
URL: http://www.is-s.co.jp E-mail: sakihama@is-s.co.jp

営業種目 { 一般建築土木業・産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集・運搬
浄化槽維持管理・飲料水タンク清掃・排水つまり修理・管工事

(有)先島メンテナンス

代表取締役 迎 里 伸

〒907-0002 石垣市宇真栄里221
TEL(0980)83-0167・FAX(0980)82-8159